高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

東日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成 28 年 12 月 15 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

１．⑶⑯カを次のとおり改める。

カ　冬の南東北遊湯フリーパス

㈠　割引をする自動車

㈠に定める期間のうち連続する最大２日間又は３日間に、㈡(a)に定める区間内のインターチェンジから㈡(c)に定める区間内のインターチェンジまで往復し、㈡(c)に定める区間を通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。以下同じ。）（以下「首都圏発着型」という。）、㈡(b)に定める区間内のインターチェンジから㈡(c)に定める区間内のインターチェンジまで往復し、㈡(c)に定める区間を通行（以下「北関東発着型」という。）又は㈡(c)に定める区間を通行（以下「周遊型」という。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（東日本高速道路株式会社及び宮城県道路公社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための申込みがなされている場合に限る。）。

㈡　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、次のとおりとする。

車　種	料金の合計額					
	首都圏発着型		北関東発着型		周遊型	
	２日間利用	３日間利用	２日間利用	３日間利用	２日間利用	３日間利用
軽自動車等	9,000円	10,000円	8,000円	8,500円	5,000円	6,000円
普通車	11,500円	12,500円	10,000円	11,000円	6,500円	7,500円

㈢　実施する期間

平成28年12月16日から同年12月21日まで及び平成29年１月５日から同年３月27日まで。

㈣　適用インターチェンジ

(a)　首都圏発着型の出発及び到着エリア

東北自動車道の川口ジャンクションから館林インターチェンジまで、常磐自動車道の三郷インターチェンジから石岡小美玉スマートインターチェンジまで、東関東自動車道の湾岸市川インターチェンジから潮来インターチェンジまで、京葉道路の幕張インターチェンジから蘇我インターチェンジまで及び首都圏中央連絡自動車道の桶川北本インターチェンジから大栄ジャンクションまでの区間並びに新空港自動車道の全区間。

(b)　北関東発着型の出発及び到着エリア

東北自動車道の佐野藤岡インターチェンジから那須高原スマートインターチェンジまで、常磐自動車道の岩間インターチェンジから北茨城インターチェンジまで、北関東自動車道の足利インターチェンジから岩舟ジャンクションまで、栃木都賀ジャンクションから水戸南インターチェンジまで及び東関東自動車道の茨城空港北インターチェンジから茨城町ジャンクションまでの区間並びに東水戸道路の全区間。

(c)　周遊エリア

東北自動車道の白河インターチェンジから若柳金成インターチェンジまで、日本海東北自動車道の鶴岡ジャンクションから酒田みなとインターチェンジまで、磐越自動車道のいわき三和インターチェンジから西会津インターチェンジまで及び常磐自動車道のいわき勿来インターチェンジから亘理インターチェンジまでの区間並びに山形自動車道、東北中央自動車道、仙台東部道路、仙台南部道路、米沢南陽道路、仙塩道路、仙台北部道路及び主要地方道仙台松島線・一般国道45号（仙台松島道路）の全区間。

㈤　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してマイレージ割引を適用する。

平成28年度公害防止管理者等国家試験合格者の公示

平成28年度公害防止管理者等国家試験の合格者の受験番号を試験地及び試験の区分ごとに、次のとおり公示します。

平成 28 年 12 月 15 日

一般社団法人産業環境管理協会
会長　冨澤　龍一

試験地：札幌市

大気関係第１種公害防止管理者試験

1610100001　1610100004　1610100005
1610100017　1610100018　1610100021
1610100028　1610100031　1610100033
1610100038　1610100043　1610100048
1610100058　1610100065　1610100072
1610100076　1610100077　1610100089
1610100092　1610100095　1610100100
1610100106　1610100118　1610100139
1610100141　1610100142　1610100144
1610100156　1610100157　1610100159
1610100163　1610100165　1610100174

大気関係第２種公害防止管理者試験

1610200001　1610200004　1610200006
1610200007

大気関係第３種公害防止管理者試験

1610300005　1610300008　1610300026
1610300040　1610300043　1610300045
1610300051

大気関係第４種公害防止管理者試験

1610400002　1610400009　1610400020
1610400021　1610400039　1610400040
1610400050

水質関係第１種公害防止管理者試験

1610500002　1610500003　1610500010
1610500017　1610500022　1610500026
1610500028　1610500029　1610500031
1610500039　1610500042　1610500045
1610500050　1610500061　1610500067
1610500096　1610500106　1610500108
1610500114　1610500117　1610500119
1610500136　1610500141　1610500142
1610500143　1610500147　1610500158
1610500159　1610500160　1610500169
1610500173　1610500174　1610500177
1610500178　1610500179　1610500187
1610500188　1610500202　1610500208

水質関係第２種公害防止管理者試験

1610600001　1610600002　1610600004
1610600005　1610600023　1610600024

水質関係第３種公害防止管理者試験

1610700001　1610700003　1610700004
1610700005　1610700012　1610700015
1610700019　1610700020　1610700025
1610700028　1610700029　1610700031
1610700034　1610700035　1610700040
1610700041　1610700048　1610700054
1610700055　1610700056　1610700059

水質関係第４種公害防止管理者試験

1610800002　1610800004　1610800018
1610800027　1610800031　1610800042
1610800043　1610800047　1610800050
1610800055　1610800059　1610800065
1610800066　1610800075　1610800077
1610800097　1610800116

騒音・振動関係公害防止管理者試験

1610900008　1610900016　1610900018
1610900019　1610900023

特定粉じん関係公害防止管理者試験

1611000004　1611000008　1611000010
1611000011　1611000012　1611000015
1611000019　1611000020

一般粉じん関係公害防止管理者試験

1611100011　1611100015　1611100032
1611100034　1611100052　1611100057
1611100062　1611100071